

矢吹原土地改良区 職員募集（事業関係担当）（2023年度）

（1） 募集人員

主に土地改良区事務局の事業部門の業務を担当する専任職員1名

（2） 募集職種

事業関係は主に次のような業務を担当することになります。

- ①羽鳥疏水のかんがい用水管理、かんがい用水施設の維持管理、各種工事等の施工管理など
- ②施設補修工事等に係る積算、各種手続、書類作成、現場管理など
- ③維持管理補助金申請手続き、補助金執行管理、検査・監査対応など
- ④会議の運営・議案・議事録作成、関係機関との協議など
- ⑤組合員対応（窓口、電話、訪問、）未収金回収、広報活動など

（3） 応募要件

- 1) 年齢： 高卒以上、経験不問、35歳以下（長期継続によるキャリア形成のため）
- 2) 資格： 普通自動車第一種免許（MT車の使用もあるため、AT限定免許は不可）
- 3) 技能： MS Word、Excelでの文書作成、e-mailができるレベルのPC操作は必須
- 4) その他：職務経験があればなお可（要件ではありません）

（4） 勤務条件

- 1) 勤務時間： 8時30分～17時00分（シフトによる昼休み1時間含む）
- 2) 休日等： 土日祝日、夏季休暇（4日）、年末年始（12月28日～1月4日）、冬季休暇（1日）

（5） 給与等

- 1) 基本給与： 160,000円～255,500円 年齢給+職能給（採用時の年齢、職歴により初任給を決定）
（基準例：189,000円25歳、233,500円30歳、255,500円35歳）
- 2) 期末手当： 夏期2.25か月、冬期2.35か月（ただし、在職6月未満は一律50,000円）
- 3) その他： 超過勤務手当、通勤手当、扶養手当、職務手当（当土地改良区規程により支給）
- 4) 退職金： 在職期間5年以上は退職金支給対象

（6） 応募方法

- 1) 出願方法： 出願書類を矢吹原土地改良区へ郵送（事務局へ直接提出可）
（事務局受付時間：土日祝日除く平日9時00分～16時00分）
- 2) 出願期間： 公告開始～1月22日（月）16時00分まで（必着）。
- 3) 出願書類： ①ハローワーク紹介状
②履歴書（写真貼付、手書きで作成、ワープロでの作成不可）
③業務経歴書（職歴がある場合、ワープロ作成可）
④返信用封筒（長3封筒、表面に住所宛名を記載、切手は不要）
- 4) その他： 別に総務業務を担当する専任職員も募集していますが、併願はできません。

（7） 採用試験

- 1) 1次選考： 履歴書、業務経歴書
（出願締め切り後3日以内で結果を通知する予定です）
- 2) 2次選考： 各適性検査、作文、面接 2024年2月4日（日）
（適性検査は業務適性などを見るものです。事前の準備などは必要ありません）
（2次選考実施後10日以内で結果を通知する予定です）

（8） 採用

- 1) 採用日： 2024年4月1日（ただし、2024年4月1日～9月30日は試用期間とします。）
- 2) 提出書類： 住民記載事項証明書、家族兼通勤経路届、税務・社保関係書類など（採用者に連絡します。）
- 3) 健康診断： 当土地改良区指定の医療機関で受診（日時は別途相談、費用は当土地改良区で負担します。）

（9） 応募書類提出先および問合せ先

矢吹原土地改良区事務局 総務担当 吉田、佐藤（〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町409-1、0248-42-3121）
（事務局受付時間：土日祝日除く平日9時00分～16時00分）